

令和3年度 第3回産山村農業委員会総会議事録

1 開催日時

令和3年8月10日（火）午前9時から午前10時30分

2 開催場所

産山村役場基幹集落センター

3 出席委員

農業委員

1番：井 信雄	2番：井 美奈子	3番：井 敏博
4番：嶋井 眞代	5番：工藤奈桜美	6番：芹井 剛
7番：山部 光一	会長：池部 誓	

農地利用最適化推進委員

岩本 宣博、山口 則光、筑紫 雄二、古林 良則

4 議事日程

- (1) 議事録署名委員の選出
- (2) 報告第3号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
- (3) 報告第4号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
- (4) 報告第5号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
- (5) 報告第6号 農地法第4条による許可不要転用届について
- (6) 報告第7号 農地法第18条による使用貸借の合意による解約について
- (7) 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画の定めについて
- (8) 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画の定めについて

5 農業委員会事務局

事務局長：井山 健一郎

事務局：井山 健二

6 議事録

○議長

(会長挨拶を行う)

まずは、議事録署名委員の選出については、井 信雄委員と井 美奈子委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。報告第3号から報告第5号農地法第3条による所有権の移転相続について事務局より説明をお願いします。

○事務局

4ページをご覧ください。報告第3号農地法第3条による所有権の移転相続について報告いたします。場所及び面積等については記載されているとおりです。場所については、6ページに載せてあります。続きまして、報告第4号についてですが、7ページをご覧ください。場所及び面積等については記載されているとおりです。航空写真については、10ページから12ページに載せてあります。次に報告第5号についてですが、13ページをご覧ください。場所及び面積等については、記載されているとおりです。

○議長

報告第5号については、大蘇ダムのパイプラインが通っているため、このような形状になっている。事務局より相続について報告をいただきましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○委員

意見なし

○議長

続きまして、報告第6号について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第6号の許可不要転用届について、報告いたします。16ページをご覧ください。場所及び面積等については記載されているとおりです。畜産経営で使用する堆肥舎を建設するため、自己所有農地の一部を転用する届出になります。17ページに航空写真を載せております。

○議長

事務局より報告第6号の説明をいただきましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○委員

意見なし

○議長

続きまして、報告第7号について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第7号についてご説明させていただきます。20ページをご覧ください。合意解約に係る通知書の提出がありましたので、報告いたします。場所及び面積等については、記載されているとおりです。22ページに航空写真を載せています。

○議長

後ほど出てくる議案第5号との関係がある内容だと思いますが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○委員

意見なし。

○議長

続きまして、議案第4号、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画の定めについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条による農用地利用集積計画の定めについて説明します。23ページをご覧ください。場所及び面積等については、記載されているとおりです。貸付時期は、2021年10月1日から5年間となっています。10aあたり5,000円の賃借料となっております。24ページに航空写真を載せています。続きまして、議案第5号について説明します。25ページをご覧ください。場所及び面積等については記載されているとおりです。先ほどの報告第7号でご報告した場所になります。貸付時期は、2021年10月1日から5年間となっています。賃借料は10aあたり5,000円となっています。

○議長

事務局より説明がありましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○1番委員

第4号議案の場所については、今まで集積していなかった理由については、場所も悪く、あと数年ぐらいしか作付けできない予定であったが、基盤整備事業に取り組み、使いやすい田に造成することができたため。10年以上は今後も作付け出来る見込みになった。第5号議案の場所については、息子が帰ってきて畜舎を建設する予定地だったため、集積していなかったが、畜舎は別の場所に建設することになったため、今回案件としてあがっている。

○議 長

議案については以上となります。

他に無いようですので、今月の会議は閉会します。

(農地利用状況調査、農業委員会業務必携について研修会を実施)

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和3年8月10日

議事録署名者

農業委員会会長

1 番委員

2 番委員
